

議長選 所信表明

皆様、おはようございます。会派民主の尾崎かおるでございます。

議長選挙に際し、まずもって、この2年間、藤縄議長が、福田副議長と共により良い議会を目指して奮闘努力されてきたことに敬意を表したいと思います。有難うございました。その上で今後の2年間を更に充実した県議会にしたい、との思いを胸に、この度の議長選挙に立候補いたしました。ここに所信の一端を述べさせていただきます。

私には今後の2年間で議長として働くための4つの柱があります。

第1は、危機に迅速に対応し、行動する県議会

第2は、住民の隣にいる議会

第3は 少数を尊重する議会

第4は もの言う議長・議長会 です。

まず一点目、議会が危機に際し迅速に対応し行動するためにこの度の

“新型コロナウイルス感染症対策” 代表者会議のような組織をよりコンパクトにし、機動性を高めた会議を常設し、災害、感染症などにすみやかに議会として対応し、施策を考え行動したいと考えます。またそのためには政策立案機能強化が必要であり、政策法務 担当職員をより一層充実させたいと思います。

2点目、住民の隣にいる議会についてです。皆さまも県議会は遠い存在、何しているか、ようわからん、との声を聞かれることも多いと思います。議会とは本来は住民のものであり、住民が自分事として議会を感じられなくてはなりません。誰でも議員になれる、と感じてもらう必要があります。その具体策の一つが「多様性のある模擬県議会の開催」です。

常々私は「議会は社会の縮図であるべきだ」と信じています。シングルマザーがいる、非正規雇用の方がいる、障害のある人も農業者も漁師さんも高齢者も女性も若い人もいる、いろいろいてこそ住民の代表の議会であり、当事者が肌で感じた社会の課題が見えてくる、と思っています。現在は高校生・大学生議会を開催していますが、更に対象を広くし、さまざまな方が参加する“多様性のあ

る模擬県議会“を開催します。

具体策の2点目、日曜議会、夕方議会の開催、です。10年ほど前ハーナウ市を訪れ議会を傍聴しました。月一回月曜の午後5時～午後10時まで熱気ある市議会が展開されていました。傍聴席は議員と同じフロアーにあり、市民はいわば下駄ばき感覚で傍聴に来ていました。まさに市民の日常の中に議会がありました。だからこそドイツでは総選挙の投票率がつねに75%前後あるのだと思います。県議会でも県民が気軽に来られるような日時での議会開催を実現します。

具体策の3点目は議会ごとの議会報告会の開催です。北海道の栗山町では議員が自らチラシを配り、ポスターを貼って住民に参加を呼びかけていると聞きます。県議会でも東中西部で議員自ら汗を流し、住民に参加を呼びかけ、議員の顔が見え、住民が気軽に参加できる報告会を開催したいと考えます。

4点目は **議会だよりの改革**です。現在の紙面では各議員の枠は非常に小さく県民から「あれじゃわからん！」と良く言われます。現在の紙面の拡充をすると共に **請願・陳情**に関しては委員長報告に対する賛否でなく、各請願・陳情に対し賛成か反対かを示すこととし住民にわかりやすくします。

3番目の柱は少数を尊重する議会です。鳥取県議会はこれまでの先輩議員の皆様の知恵と高い見識によって少数会派を尊重した素晴らしい議会が出来あがっています。私も一期目、二期目はひとり会派として、毎議会ごとに一般質問や知事要望が出来、議会運営委員会、代表者会議にもオブザーバーとしてですが参加していました。これは全国に誇って良いことです。

私は当時、平等を意味するひとり会派「えがりて」として活動していましたが、会派名に責任と誇りを持っていました。名は体を表す、大切なもの、ひとり会派も会派名を名乗れるようにしたいと思います。

また、代表者会議はまさにそれぞれの会派の代表が参画すべき会であり、少数会派からも正式な代表が参画できるようにしては、と考えます。

最後 4 点目は「もの言う議長・議長会」についてです。

議会は 2 元代表制を構成する一方の機関として知事と切磋琢磨し、良い県政を作り上げる責務があります。

この度の新型コロナウイルス感染症対応で、知事会が存在感を大きくしました。住民の身近にいる知事たちが団結し、いわば国のお尻を叩いて現場に即した施策を次々に引き出しました。住民の目には頼もしく映りました。議長会も“もの言う議長会”でありたいと思います。他の都道府県の議長と連携し随時オンライン会議などを開催し力を合わせ、これからさらに進めるべき地方の時代に即した意見を国に出していきます。

さらに、議長の記者会見の実施です。定例県議会のはじめと終わりに議長が会見をし県民に語りかける機会を持ちます。

最後に議長・副議長の選び方についてです。

2 元代表制において、県議会は与党も野党もなく各会派は対知事として、必要な時は会派が連携し、意見が異なる時は議論し高め合うものと思っています。この良い例が今年の 8 月成立したいわゆるクラスター条例です。

会派自民党は福祉生活常任委員会の野坂議員、川部議員を中心に自民党の皆様がしっかりと知事案をチェックし修正案を作成され、同様に会派民主でも全員が知事の条例案の修正点を真剣に議論し合いながら案を作りました。この自民党案と民主案をすり合わせて出来あがった修正案が少数会派にも提示され、本議会で熱のこもった議論がなされた結果、より住民の声に沿った条例が出来上がりました。これは議会で知事案を精査し議会内で意思疎通を図る中で出来た、まさに二元代表制を地で行く取り組みだったと思います。

さて、もの言う議長には議会のバックアップが必要です。それには会派間での意思疎通が不可欠であり、そのためには、国会がしているように、第一会派から議長を、副議長は第 2 会派から選ぶ、とすることを提案したいと思います。

今日ここでは、皆様と共により良い議会とするための 4 つの柱を述べさせていただきました。議長は議会のリーダーであり、まとめ役でもあります。この重責を担うために、小さな体ではありますが、精一杯頑張っていくことをお約束いたします。議員の皆様のご理解とご支援を心からお願いし、所信表明といたします。ご清聴ありがとうございました。